

四半期報告書

(第80期第1四半期)

株式会社 ケンウッド

四半期報告書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】	7
第3 【設備の状況】	10
第4 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
2 【株価の推移】	12
3 【役員の状況】	13
第5 【経理の状況】	14
1 【四半期連結財務諸表】	15
2 【その他】	26
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	27

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月12日

【四半期会計期間】 第80期第1四半期
(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

【会社名】 株式会社ケンウッド

【英訳名】 KENWOOD CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 塩畑一男

【本店の所在の場所】 東京都八王子市石川町2967番地3

【電話番号】 042(646)6724

【事務連絡者氏名】 経理部長 下田孝

【最寄りの連絡場所】 東京都八王子市石川町2967番地3

【電話番号】 042(646)6724

【事務連絡者氏名】 経理部長 下田孝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第80期 当第1四半期連結累計(会計)期間	第79期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高 (百万円)	39,480	165,262
経常利益 (百万円)	448	3,876
当期純利益又は 四半期純損失(△) (百万円)	△519	3,181
純資産額 (百万円)	32,533	29,925
総資産額 (百万円)	129,413	126,088
1株当たり純資産額 (円)	88.68	81.57
1株当たり当期純利益金額又は 四半期純損失金額(△) (円)	△1.42	8.67
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	25.1	23.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,142	6,784
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,669	△34,589
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,503	26,565
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	19,675	14,952
従業員数 (人)	4,709	4,691

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれていません。

3 第80期第1四半期連結累計(会計)期間については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

また、第79期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	4,709 (889)
---------	----------------

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数です。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間における平均雇用人員(1日8時間換算)です。

3 臨時従業員は、パートタイマー、アルバイト及び契約社員を含み、派遣社員は除いています。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	1,663
---------	-------

(注) 従業員数は、当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む就業人員数です。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)
カーエレクトロニクス事業	18,644
コミュニケーションズ事業	8,279
ホームエレクトロニクス事業	976
その他	—
合計	27,900

(注) 金額は販売価格で計上しており、消費税等は含まれていません。

(2) 仕入実績

事業の種類別セグメントの名称	仕入高(百万円)
コミュニケーションズ事業	2,379
合計	2,379

(注) 金額は仕入価格で計上しており、消費税等は含まれていません。

(3) 受注状況

当社グループの製品は原則として需要予測による見込生産を行っています。

(4) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)
カーエレクトロニクス事業	23,256
コミュニケーションズ事業	13,789
ホームエレクトロニクス事業	1,851
その他	584
合計	39,480

(注) 上記金額には消費税等は含まれていません。

2 【経営上の重要な契約等】

日本ビクター株式会社と当社との共同持株会社設立（株式移転）による経営統合について

日本ビクター株式会社（以下「ビクター」）及び当社は、平成20年10月1日を期して、株式移転によりJVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社（以下「共同持株会社」）を設立（以下「本株式移転」）することについて合意に達し、平成20年5月12日開催の両社取締役会において本株式移転に関する「株式移転計画書」の作成、及び「統合契約書」（以下「統合契約」）の締結を決議いたしました。

なお、上記株式移転計画は、平成20年6月27日開催の両社の株主総会で承認されています。

経営統合の概要は次のとおりです。

(1) 経営統合の目的

本経営統合により両社は、これまで共通事業であるカーエレクトロニクス及びホームオーディオにおける開発、生産・調達面などに限定していた連携を他の現行事業領域や新事業領域、マーケティング・販売などの活動領域へと拡大します。

また、共通事業については、J&Kテクノロジーズを将来は両社と並ぶ事業会社にすることを視野に、その役割を全面的な調達・生産分野にまで拡大することにより、カーエレクトロニクス事業を強固な収益の柱へと成長させるとともに、ホームオーディオ事業の早期の収益事業化をはかります。

両社はこれらの取り組みを通じてシナジー効果の最大化をはかるとともに、両社一体としてのグローバルな企業価値の拡大と新たな企業価値の創造に取り組んでいきます。そして、新たな統合ビジョンのもと、世界のAV業界をリードする専業メーカーとしての地位確立をめざします。

(2) 経営統合のスキーム

本経営統合では、本株式移転により新設される共同持株会社が、事業会社であるビクター及び当社の株式を100%保有する形態を予定しております。

なお、本経営統合にともない、共同持株会社を東京証券取引所市場第一部に新規上場すべく速やかに申請手続きを行う予定です。また、ビクターは現在の東京証券取引所市場第一部の上場と大阪証券取引所市場第一部の上場を、当社は現在の東京証券取引所市場第一部の上場を廃止し、それぞれの株式に対し所定の株式移転比率で東京証券取引所市場第一部に新規上場する共同持株会社の株式が交付される予定です。

(3) 株式移転に係る割当ての内容

ビクターの普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式2株、当社の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式1株を割当て交付します。

また、共同持株会社の株式売買単位は100株とします。（現在の両社の株式売買単位は1,000株です。）

ただし、上記株式移転比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、両社協議の上、変更することがあります。

(4) 共同持株会社が交付する新株式数

普通株式 1,091,371千株（予定）

上記は平成20年3月31日現在におけるビクター及び当社の発行済株式総数を前提として算定した株式数であり、ビクター及び当社は共同持株会社設立の前日までにそれぞれが保有する自己株式のすべてを消却する予定ですので、共同持株会社が交付する株式数は変動します。

(5) 株式移転比率の算定根拠等

ビクター及び当社は、株式移転比率の算定にあたって公正性を期すため、それぞれ、ビクターはUBS証券会社を、当社はGCAサヴィアン株式会社を、本経営統合のためのファイナンシャル・アドバイザーとして任命しそれぞれ株式移転比率の算定を依頼しました。

ビクターは、UBS証券会社による株式移転比率の算定結果を参考に、当社は、GCAサヴィアン株式会社による株式移転比率の算定結果を参考に、それぞれ両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社で株式移転比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、平成20年5月12日付にて、最終的に上記株式移転比率を合意・決定しました。

なお、UBS証券会社は本経営統合の諸条件等を分析した上で、DCF法（ディスカウントド・キャッシュフロー法）、市場株価法分析、類似企業比較分析、利益貢献度分析、過去の統合事例分析、希薄化増大化分析などを総合的に勘査して意見表明を行っています。

GCAサヴィアン株式会社はビクター及び当社の財務情報並びに本経営統合の諸条件、またデューディリジェンスの結果等を分析した上で、市場株価法、DCF（ディスカウントド・キャッシュフロー）法を主たる分析手法として採用しました。さらに多面的な評価を行うため株価倍率法、時価純資産法による分析も参考とし、各手法の結果を総合的に勘査して意見書を作成しました。

(6) 株式移転により新たに設立する会社の概要

- | | |
|---------|--|
| (1)商号 | JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社
(英文名：JVC KENWOOD Holdings, Inc.) |
| (2)資本金 | 100億円 |
| (3)事業内容 | カーエレクトロニクス事業、ホーム&モバイルエレクトロニクス事業、業務用システム事業、エンタテインメント事業等を営む会社の株式又は持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理すること |

(7) 株式移転の日程

- | | |
|----------------|--------------------|
| 平成20年5月12日 | 統合契約締結(両社) |
| 平成20年6月27日 | ビクター株式移転承認株主総会(定時) |
| 平成20年6月27日 | 当社株式移転承認株主総会(定時) |
| 平成20年10月1日(予定) | 共同持株会社設立登記日(効力発生日) |

3 【財政状態及び経営成績の分析】

当年度は四半期報告制度の導入初年度であるため、「(1) 業績の状況」及び「(2) キャッシュ・フローの状況」において比較、分析に用いた前年同期数値は、独立監査人による四半期レビューを受けていません。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間における当社グループの業績は、円高の影響により減収減益となりましたが、為替の影響を除いた現地通貨ベースでは増収増益となりました。なお、円高の影響は期初に想定していた範囲内であったため、売上高・損益とも期初計画に沿った水準となりました。

前年同期の会計処理に使用した為替レートは米ドル：123円、ユーロ：166円でしたが、当第1四半期連結会計期間の会計処理に使用した為替レートは米ドル：約105円、ユーロ：約163円でした。

なお、当社グループでは、前期まで在外連結子会社等の外貨建の収益および費用を期初から通算して各期末（連結決算日）の為替レートで円貨に換算していましたが、在外連結子会社等の業績をより実態に合わせて財務諸表に反映させるため、当期より当該期中の平均為替レートで円貨に換算する会計方針に変更いたしました。参考までに、これは、経営統合を予定している日本ビクター株式会社（以下、ビクター）と同様の会計方針です。

当第1四半期連結会計期間の売上高は、前年同期に比べて為替レートが円高で推移した影響が約35億円の減少要因となったことから、前年同期比で約31億円減（7.4%減収）の394億80百万円となりました。

なお、為替の影響を除いた現地通貨ベースでは、カーエレクトロニクス事業が市販分野を中心に好調に推移したことなどから、前年同期比で1.0%の増収となりました。

営業利益は、前年同期に比べて為替レートが円高で推移した影響が約11億円の減少要因となりましたが、カーエレクトロニクス事業の損益が市販分野の好調とOEM分野におけるコスト構造改革によって改善したこと加え、ホームエレクトロニクス事業の損益も高付加価値型事業構造への転換によって改善したことから、前年同期比で約2億円減（19.7%減益）にとどまる9億53百万円となりました。

なお、為替の影響を除いた現地通貨ベースでは、カーエレクトロニクス事業の損益改善が大きかったことが寄与し、前年同期比で69.0%の増益となりました。

経常利益は、営業利益の減少にともない、前年同期比で約2億円減（28.6%減益）の4億48百万円となりました。

四半期純損益は、経常利益の減少に加え、新しい会計基準の導入にともない、たな卸資産の評価方法を変更し、特別損失を計上したことなどから、前年同期比で約11億円減少し、5億19百万円の損失となりました。

①事業の種類別セグメントの業績は以下のとおりです。

(単位：百万円)

セグメント		20年3月期 第1四半期	21年3月期 第1四半期	前年同期比	
カーエレクトロニクス事業	売上高	23,909	23,256	△ 653	△ 2.7%
	営業利益	△ 273	136	+ 409	—
コミュニケーションズ事業	売上高	16,400	13,789	△ 2,611	△ 15.9%
	営業利益	1,879	1,038	△ 841	△ 44.8%
ホームエレクトロニクス事業	売上高	1,751	1,851	+ 100	+ 5.7%
	営業利益	△ 432	△ 218	+ 214	—
その他	売上高	558	584	+ 26	+ 4.7%
	営業利益	14	△ 3	△ 17	—
合計	売上高	42,618	39,480	△ 3,138	△ 7.4%
	営業利益	1,188	953	△ 234	△ 19.7%
	経常利益	628	448	△ 180	△ 28.6%
	四半期純利益 又は純損失(△)	556	△ 519	△ 1,076	—

* カーエレクトロニクス事業

(売上)

PND*最大手Garmin Ltdとの独占販売協定に基づくAV一体型カーナビゲーションシステムの販売が海外市場を中心に好調に推移したことに加え、2008年オーディオ新製品群の販売も順調に推移したことから、円高の影響を吸収し、市販分野の売上は前年同期並みの水準となりました。一方、自動車販売の低迷や自動車メーカー向け純正製品装着率の低迷にともない、OEM分野の事業構造改革を進めた影響から、事業全体の売上高は前年同期実績を若干下回りました。

(損益)

市販分野の収益が円高の影響を吸収して伸長したことに加え、OEM分野の損益がコスト構造改革によって改善したことから、事業全体でも前年同期実績を上回り、前年同期の赤字から黒字に転換しました。

なお、為替の影響を除いた現地通貨ベースでは、売上・損益のいずれも前年同期実績を上回りました。

* PND Portable/Personal Navigation Device (ポータブル／パーソナル・ナビゲーション・デバイス)

* コミュニケーションズ事業

(売上)

円高の影響を大きく受けたことに加え、携帯電話機販売分野が新製品発売直前の買い控えなどの影響を受けたことから、前年同期実績を大きく下回りました。

(損益)

円高の影響を大きく受けたことに加え、携帯電話機販売分野の売上減少や無線機器分野における戦略投資の影響もあったことから、前年同期実績を大きく下回りました。

しかしながら、現地通貨ベースでは、原油価格の高騰にともなって米国の鉄道輸送が増加しており、米国の鉄道会社向け無線機器市場で高いシェアを有する当社の無線機器分野の売上・収益が伸長したことから、携帯電話機販売分野の売上・収益減少の一部を補いました。

*ホームエレクトロニクス事業

(売上)

ラインアップを拡充した高付加価値製品が堅調に推移したことから、市場縮小が続く中でも前年同期並みの水準となりました。

(損益)

高付加価値型事業構造への転換を進めた成果が顕在化し、損失が前年同期に比べて半減しました。

②所在地別セグメントの業績は以下のとおりです。

日本

売上高114億12百万円、営業利益 6 億14百万円。

米州

売上高137億16百万円、営業利益 2 億52百万円。

欧州

売上高89億32百万円、営業利益 1 億74百万円。

アジア

売上高46億55百万円、営業利益 5 億16百万円。

その他の地域

売上高 7 億65百万円、営業利益 0 百万円。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務は減少したもの、売上債権およびたな卸資産の減少などによって必要運転資金が減少したことなどから、31億42百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産および無形固定資産の取得などにより、16億69百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前期剰余金の配当に要する資金や事業活動に要する資金の一部を金融機関から調達したことなどから、25億3百万円の収入となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、不採算事業であるカーエレクトロニクス事業OEM分野とホームエレクトロニクス事業の損益改善をはかるとともに、好調なカーエレクトロニクス事業市販分野とコミュニケーションズ事業無線機器分野の業績拡大に向けて事業競争力の強化に取り組み、当第1四半期連結会計期間は期初計画に沿った実績を残すことができました。

一方、経営環境を見ると、サブプライムローン問題を背景とする景気減速、原油や原材料価格の高騰に加え、円高の影響が一段と懸念されます。

こうした状況の中、当社グループでは、カーエレクトロニクス事業OEM分野において、当第1四半期連結会計期間に開始したコスト構造改革を加速させ、固定費の削減を進めるとともに、大量受注していた光ディスクドライブメカの出荷を本格化させ、損益改善を進める計画です。

また、コミュニケーションズ事業でも、米国の鉄道会社向け無線機器の好調に加え、受注が増加している欧州、その他地域で業務用無線機器の販売拡大に注力するほか、携帯電話機販売分野でも新製品発売を契機に販売促進活動を展開し、売上回復をはかる計画です。

なお、文中における将来に関する事項は本報告書提出日現在において当社グループが判断したもので

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における当社グループの研究開発費の総額は、2億94百万円です。

また、上記研究開発費に量産品の開発・改良等に係わる費用を加えると26億3百万円となります。

当第1四半期連結会計期間において、研究開発活動に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	672,500,000
計	672,500,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	367,524,995	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式
計	367,524,995	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年6月30日	—	367,524,995	—	11,059	—	11,514

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握していません。

(注) スパークス・アセット・マネジメント株式会社から、平成20年8月1日付の大量保有報告書等の写しの送付を受けており、平成20年8月1日現在の所有株式数及び所有株式数の割合は下記(大量保有報告書等の内容)のとおりである旨報告がありました。大量保有報告書等は都度開示されています。
(大量保有報告書等の内容)

氏名又は名称	住所	提出日	報告義務 発生日	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
スパークス・アセット・ マネジメント株式会社	東京都品川区大崎一丁目11番 2号ゲートシティ大崎	平成20年 8月1日	平成20年 8月1日	34,838	9.48
SPARX International (Hong Kong) Limited	6th Floor, ICBC Tower, 3 Garden Road, Central, Hong Kong			0	0.00

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、当第1四半期会計期間末日における株主名簿が存在せず、その状況を記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしています。

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 651,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 365,064,000	365,064	同上
単元未満株式	普通株式 1,809,995	—	同上
発行済株式総数	367,524,995	—	—
総株主の議決権	—	365,064	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が53,000 株(議決権の数53 個)含まれています。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式が742株含まれています。

② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ケンウッド	東京都八王子市石川町 2967番地3	651,000	—	651,000	0.18
計	—	651,000	—	651,000	0.18

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	126	136	129
最低(円)	109	107	111

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価です。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりです。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 コミュニケーションズ 事業部長 CEO補佐 (コミュニケーションズ 戦略担当)	取締役 コミュニケーションズ 事業部長	相 神 一 裕	平成20年7月1日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,711	14,988
受取手形及び売掛金	26,425	28,467
商品及び製品	18,221	18,477
仕掛品	2,237	2,075
原材料及び貯蔵品	6,343	6,565
その他	5,100	5,826
貸倒引当金	△614	△583
流動資産合計	77,425	75,818
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	16,959	16,753
機械装置及び運搬具	20,394	19,525
工具、器具及び備品	14,457	13,738
土地	9,197	9,414
減価償却累計額	△41,175	△39,522
有形固定資産合計	19,833	19,908
無形固定資産		
のれん	5,891	6,009
ソフトウエア	5,548	5,654
その他	1,251	1,299
無形固定資産合計	12,691	12,963
投資その他の資産		
投資有価証券	17,454	15,947
その他	2,061	1,509
貸倒引当金	△52	△59
投資その他の資産合計	19,462	17,397
固定資産合計	51,987	50,269
繰延資産	0	0
資産合計	129,413	126,088

(単位：百万円)

当第1四半期連結会計期間末
(平成20年6月30日)

前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成20年3月31日)

負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,863	15,675
短期借入金	34,660	31,420
未払法人税等	584	569
その他	15,155	16,165
流動負債合計	64,263	63,831
固定負債		
長期借入金	20,000	20,000
退職給付引当金	9,886	9,622
その他	2,730	2,709
固定負債合計	32,617	32,331
負債合計	96,880	96,162
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,059	11,059
資本剰余金	13,373	13,373
利益剰余金	20,335	21,534
自己株式	△120	△118
株主資本合計	44,647	45,848
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△5,760	△7,319
土地再評価差額金	2,954	2,954
為替換算調整勘定	△9,308	△11,558
評価・換算差額等合計	△12,114	△15,923
純資産合計	32,533	29,925
負債純資産合計	129,413	126,088

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
売上高	39,480
売上原価	29,237
売上総利益	10,242
販売費及び一般管理費	※ 9,288
営業利益	953
営業外収益	
受取利息	31
受取配当金	29
保険配当金	108
その他	93
営業外収益合計	263
営業外費用	
支払利息	229
売上割引	279
その他	259
営業外費用合計	768
経常利益	448
特別利益	
固定資産売却益	0
貸倒引当金戻入額	1
特別利益合計	2
特別損失	
固定資産売却損	0
たな卸資産評価損	740
特別損失合計	741
税金等調整前四半期純損失(△)	△290
法人税、住民税及び事業税	222
法人税等調整額	6
法人税等合計	228
四半期純損失(△)	△519

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失（△）	△290
減価償却費	1,578
のれん償却額	101
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△8
退職給付引当金の増減額（△は減少）	188
受取利息及び受取配当金	△60
支払利息	229
持分法による投資損益（△は益）	57
固定資産売却損益（△は益）	0
売上債権の増減額（△は増加）	3,598
たな卸資産の増減額（△は増加）	1,432
仕入債務の増減額（△は減少）	△2,895
その他	△400
小計	3,531
利息及び配当金の受取額	60
利息の支払額	△231
法人税等の支払額	△217
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,142
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△646
無形固定資産の取得による支出	△1,030
その他	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,669
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（△は減少）	3,135
配当金の支払額	△625
その他	△5
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,503
現金及び現金同等物に係る換算差額	746
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	4,723
現金及び現金同等物の期首残高	14,952
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 19,675

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	連結子会社数 43社 KENWOOD ELECTRONICS C. I. S. LLC社は、新たに設立したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めています。
2. 会計処理基準に関する事項の変更	(1)重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっていましたが、当第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しています。 これにより、営業利益及び経常利益が23百万円減少し、税金等調整前四半期純損失が763百万円増加しています。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。 (2)「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っています。 この変更による損益への影響は軽微です。 (3)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準の変更 従来、重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準のうち、在外連結子会社等の収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算していましたが、当第1四半期連結会計期間より、期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更しています。この変更は、連結会計年度を通じて発生する在外連結子会社等の業績をより実態に合わせて財務諸表に反映させるため及び当期より四半期財務諸表に関する会計基準(企業会計基準第12号)が適用されたことに伴い、四半期決算と年度決算を整合させるために行ったものです。 この変更による損益への影響は軽微です。 (4)リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっています。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しています。 この変更による損益への影響は軽微です。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しています。
2. 棚卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっています。
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっています。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
税金費用の計算	法人税等の計上については、主に当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の法人税等の負担率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該負担率を乗じて計算する方法を採用しています。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
偶発債務 <p>当社グループのKenwood Electronics Technologies (M) Sdn. Bhd.は平成12年3月期から平成17年3月期の6会計期間における当社との取引に関しマレーシア税務当局による移転価格税制に關わる調査を受けていますが、調査の最終的な結果を得ていません。現時点において、その調査により生ずるかも知れない影響額を合理的に見積もることは困難です。従って、当該事象による影響は当四半期連結財務諸表には反映されていません。</p>	偶発債務 <p>当社グループのKenwood Electronics Technologies (M) Sdn. Bhd.は平成12年3月期から平成17年3月期の6会計期間における当社との取引に関しマレーシア税務当局による移転価格税制に關わる調査を受けていますが、調査の最終的な結果を得ていません。現時点において、その調査により生ずるかも知れない影響額を合理的に見積もることは困難です。従って、当該事象による影響は当連結財務諸表には反映されていません。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
※ 販管費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、以下のとおりです。
宣伝販促費 1,517百万円
貸倒引当金繰入額 16百万円
人件費 3,715百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (平成20年6月30日現在)
現金及び預金勘定 19,711百万円
預入期間が3ヶ月 を超える定期預金 △36百万円
現金及び現金同等物 19,675百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末 (千株)
普通株式	367,524

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末 (千株)
普通株式	671

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年5月12日 取締役会	普通株式	733百万円	利益剰余金	2円	平成20年3月31日	平成20年6月3日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が見られます。

その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	22,690	17,133	△5,557
計	22,690	17,133	△5,557

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	カーエレクトロニクス事業 (百万円)	コミュニケーションズ事業 (百万円)	ホームエレクトロニクス事業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	23,256	13,789	1,851	584	39,480	—	39,480
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	23,256	13,789	1,851	584	39,480	—	39,480
営業利益又は営業損失(△)	136	1,038	△ 218	△ 3	953	—	953

(注) 1 事業区分の方法

当社グループの事業区分は、製品の種類・販売市場の類似性を考慮して区分しています。

2 各事業区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
カーエレクトロニクス事業	カーオーディオ、カーナビゲーション等のカーエレクトロニクス関連製品
コミュニケーションズ事業	アマチュア無線機、業務用無線機、特定小電力トランシーバー等の通信機器関連製品、無線通信指令・管制システム、無線ネットワークシステム、携帯電話回線販売
ホームエレクトロニクス事業	ステレオ(システムコンポーネント、セパレートコンポーネント)、ホームシアターシステム、DVDプレーヤー、ポータブルオーディオ等のホームエレクトロニクス関連製品
その他	非接触移動体識別システム、気象衛星データ受信システム、他電子機器等

3 当第1四半期連結累計期間において、配賦不能営業費用はありません。

4 会計処理の方法の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっていましたが、当第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しています。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当第1四半期連結累計期間では、カーエレクトロニクス事業及びコミュニケーションズ事業の営業利益がそれぞれ18百万円及び1百万円減少し、ホームエレクトロニクス事業の営業損失が2百万円増加しています。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	11,412	13,716	8,932	4,655	765	39,480	—	39,480
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	22,139	15	445	13,665	8	36,272	(36,272)	—
計	33,551	13,731	9,377	18,320	773	75,752	(36,272)	39,480
営業利益又は営業損失(△)	614	252	174	516	0	1,556	△ 603	953

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) 米州 アメリカ、カナダ、パナマ
- (2) 欧州 ドイツ、フランス、イギリス
- (3) アジア 中国、シンガポール、アラブ首長国連邦
- (4) その他の地域 オーストラリア

3 当第1四半期連結累計期間において、配賦不能営業費用はありません。

4 会計処理の方法の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっていましたが、当第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しています。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当第1四半期連結累計期間では日本の営業利益が23百万円減少しています。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	米州	欧州	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	13,493	9,014	5,003	1,087	28,597
II 連結売上高(百万円)					39,480
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	34.2	22.8	12.7	2.8	72.4

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 米州 アメリカ、カナダ、パナマ
- (2) 欧州 ドイツ、フランス、イギリス
- (3) アジア 中国、シンガポール、アラブ首長国連邦
- (4) その他の地域 オーストラリア、アフリカ

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高(ただし、連結会社間の内部売上高は除く)です。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 88円68銭	1株当たり純資産額 81円57銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	32,533	29,925
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額(百万円)	32,533	29,925
1株当たり純資産額の算定に用いられた 四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数(千株)	366,853	366,873

2 1株当たり四半期純損失金額

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純損失金額(△)	△1円42銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(△) (百万円)	△519
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(百万円)	△519
普通株式の期中平均株式数(千株)	366,868

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月8日

株式会社ケンウッド
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 川 村 博 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 松 浦 利 治 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 白 田 英 生 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケンウッドの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ケンウッド及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月12日

【会社名】 株式会社ケンウッド

【英訳名】 KENWOOD CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 塩畑一男

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役兼執行役員上席常務CFO 多木宏行

【本店の所在の場所】 東京都八王子市石川町2967番地3

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長塩畑 一男及び最高財務責任者多木 宏行は、当社の第80期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。